

令和7年度 半田市ごみ減量推進懇談会 次第

日時 令和7年11月12日(水)
午後2時～
場所 半田市リサイクルセンター
2階 大会議室

1. あいさつ・自己紹介

2. 報告・協議事項

(1) 半田市のごみ量の現状及びごみ減量担当事業概要について(報告)【資料1】

(2) リユースイベントの実施結果について(報告)【資料2】

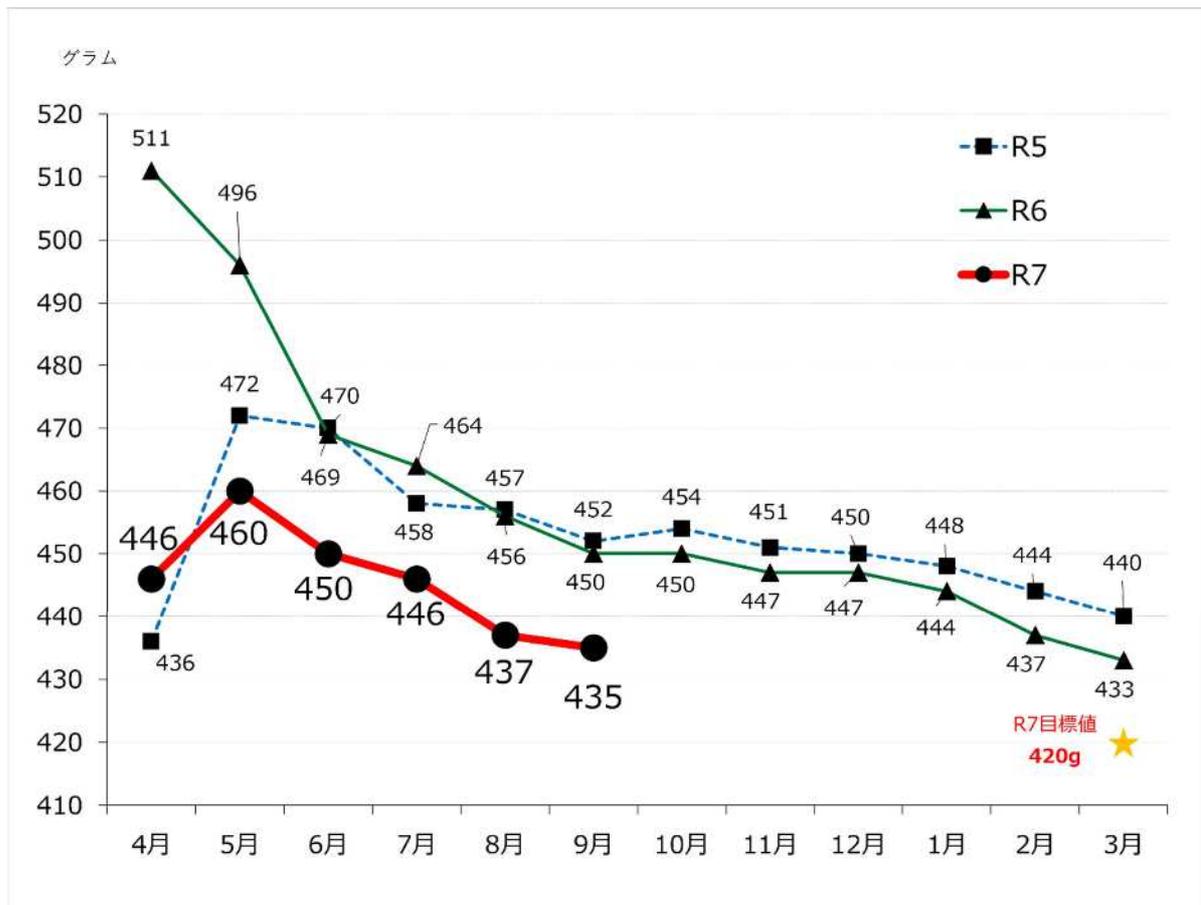
(3) 半田市一般廃棄物処理基本計画の策定について(報告)【資料3】

(4) ジモティースポットについて(協議)【資料4】

3. その他

半田市内の家庭から出る 1 人 1 日あたりのごみ量について

- 令和 5 年度～令和 7 年度のごみ量推移は以下のグラフのとおりです。
- 令和 6 年度のごみ量実績は 433 g で、目標値の 420 g には届きませんでしたでしたが、前年度より 7 g の減少となり、着実にごみ減量が進みました。
- 令和 7 年度は前年度と比較すると、4 月以降は前年度より少ないごみ量で推移しています。
- 令和 7 年度のごみ減量目標値（420 g）を達成した場合、ごみ減量への協力のお礼として、令和 8 年度に指定資源回収袋を 1 人 1 組ずつ配布する予定ですが、達成するためには更なるごみ減量が必要です。



(4 月から当該月までの累計)

環境課ごみ減量担当 事業概要

令和7年4月1日現在

1. リサイクルセンターの維持管理

ごみ処理の広域化に伴い、令和4年3月末でクリーンセンターにおけるごみ処理が停止となったため、リサイクルセンターに名称を変更し、家庭から排出される資源物の排出拠点を整備しました。今後、老朽化したごみ処理施設は順次、解体をすすめ、半田市のリサイクル推進拠点として適正に管理していきます。

(ア) リサイクルセンター施設改修事業【令和7年度事業費 33,781千円】

現在、稼働を停止しているごみ焼却施設は解体し、跡地に新たな資源置き場（ストックヤード）を整備します。一方で、職員が使用する事務所がある管理棟は引き続き使用していくことから、ごみ焼却施設の解体前に、ごみ焼却施設と管理棟で一体となっている電気・給排水設備などを管理棟基点に切替える必要があります。令和7年度は、切替工事実施に係る設計委託を実施します。

2. ごみ収集処理事業

①家庭のごみ・資源

家庭から排出されるごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ）及び資源（プラスチック製容器包装、ペットボトル、紙製容器包装・その他紙類）は、2,208か所（令和7年4月1日現在）の「ごみステーション」で収集しています。収集業務は、委託事業者6社にて行い、適正・迅速なごみ収集を実施しています。また、直接知多南部広域環境センター（ゆめくりん）に持ち込むこともできます。

○リサイクルセンターへの資源の持ち込み

以下の時間帯で、家庭から出る資源を無料で受入しています。事業所から排出される資源は受入対象外です。

月曜日から金曜日（祝日含む） 8時30分～16時

土曜日 12時～16時

日曜日 9時～13時30分

※年末は12/30まで受け入れを実施

○受入れ品目

アルミ缶、スチール缶、空きびん、新聞紙、乾電池、刈草・剪定枝、雑誌、ダンボール、古着、紙パック、蛍光管、廃食用油、小型家電、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装・その他紙類、発火性危険ごみ、羽毛布団、木製家具、硬質プラスチック製品、金属類、コンタクトレンズ空ケース

○知多南部広域環境センター（ゆめくりん）への家庭ごみの持ち込み
 以下の時間帯で、家庭から出るごみを受入しています。ごみについては有料（100円／10kg 毎）で受け入れをしています。

月曜日から金曜日（祝日含む） 8時30分～16時15分

土曜日 8時30分～13時

※年末は12/30まで受け入れを実施

○年度別ごみ量実績表

（単位：トン）

年度	ごみステーション 排出量		施設直接 搬入量（※1）		合 計			
	可燃物	不燃物	可燃物	不燃物	可燃物	不燃物	計	平均／日
3	17,889	1,399	7,757	920	25,646	2,259	27,905	76.5
4	17,670	1,269	7,632	337	25,302	1,606	26,908	73.7
5	16,839	1,165	7,422	319	24,261	1,484	25,745	70.3
6	16,389	1,079	7,245	354	23,634	1,433	25,067	68.6

※令和3年度はクリーンセンター、令和4年度以降は知多南部広域環境センター

（ア）戸別訪問収集等運営事業【令和7年度事業費 4,855千円】

○高齢者等訪問収集

ごみ及び資源をごみステーションまで出すことが困難な高齢者及び障がい者の世帯に対する支援として、平成21年度から登録制で週1回の戸別訪問収集を行っています。

令和7年4月1日現在 対象世帯数 260世帯

（令和6年4月1日現在 対象世帯数 275世帯）

○粗大ごみ

ごみステーションに出すことができない大型の粗大ごみは、直接、知多南部広域環境センターへ持ち込んでいただきます。ただし、搬入が困難な方に対しては、各家庭への戸別収集（有料）にて対応しています。

・戸別収集 処理手数料 1点につき 2,200円（税込）

収集日 毎週水曜日

令和6年度回収実績 667件 32,105kg（令和5年度回収実績 637件 35,210kg）

②事業のごみ

事業活動に伴って出るごみは、知多南部広域環境センターへ搬入（有料：200円／10kg 毎）できる事業系一般廃棄物と、知多南部広域環境センターに持ち込みできない産業廃棄物に分けられます。事業系一般廃棄物については、事業者の方が直接知多南部広域環境センターに持ち込むか、市が許可をした業者（許可業者）に収集運搬を依頼することになります。

(イ) ごみ収集処理事業【令和7年度事業費 47,849 千円】

高齢者等訪問収集や粗大ごみの戸別収集のほか、場内の資源置き場や最終処分場の整備のため、必要な車両の整備を行っています。

○保有車両

(令和7年4月1日現在)

収集関係			処理施設関係		
車両種別	最大積載量 (t)	台数	車両種別	最大積載量 (t)	台数
塵芥収集車	2	3	灰出しダンプ	4	1
フックロール車	2	2	可燃物搬出ダンプ	8	1
パトロール車	2	1	フックロール車	4	1
軽トラック車	0.35	5	ホイールローダ	2	1
			ブルドーザー		1
			フォークリフト		1
計		11	計		6

(ウ) ごみステーション整備事業【令和7年度事業費 6,219 千円】

令和7年4月1日現在 2,208 か所

(令和6年4月1日現在 2,183 か所)

令和6年度増減内訳

新設 一般：8か所、集合住宅：28か所、住宅開発：1か所

廃止 一般：7か所、集合住宅：4か所、住宅開発：0か所

(エ) ごみ収集運搬委託事業【令和7年度事業費 369,039 千円】

○燃やせるごみ収集

指定ごみ袋制度によるステーション方式 週2回収集

ステーションに排出された可燃物は、市内を月・木曜日地区及び火・金曜日地区に2分割して収集しています。

・令和7年度計画収集量 15,815 トン (令和6年度回収実績 16,389 トン)

○燃やせないごみ収集

指定ごみ袋制度によるステーション方式 週1回収集

ステーションに排出された不燃物は、市内を月・火・木・金曜日地区に4分割して収集しています。

・計画収集量 1,029 トン（令和6年度回収実績 1,066 トン）

○ペットボトル収集

指定資源回収袋制度によるステーション方式 週1回収集

ステーションに排出されたペットボトルは、市内全域を毎週水曜日に収集しています。

・計画収集量 380 トン（令和6年度回収実績 343 トン）

○発火性危険ごみ

カセット式ガスボンベ、スプレー缶、使い捨てライター等の発火性のあるごみは、中身を使い切って透明・半透明の袋に入れ、「発火性危険ごみ分別シール」を貼って、燃やせないごみの日に出していただきます。収集時は、別積みにて対応しています。

「発火性危険ごみ分別シール」は、はんだ市報6月号に併せて各戸に配布します。シールがなくなった場合、公民館等を始め市役所、図書館、交流センター、リサイクルセンターにて配布しています。

(オ) リサイクルセンター資源受入等管理事業【令和7年度事業費 51,700 千円】

令和4年度から知多南部広域環境センターでのごみ処理供用開始に伴い、資源類の受入れを委託により実施しています。7名（浸出水処理施設の維持管理業務を含む）の委託職員で実施しています。

3. 最終処分場の維持管理

焼却残渣（焼却灰）、破碎処理後に分別された不燃物などの埋立物は、平成21年4月から供用を開始した第1一般廃棄物最終処分場で埋立処分しています。

また、令和5～6年度には第1区画の隣接地に新たな埋立地を整備する第2一般廃棄物最終処分場の建設工事を実施し、併せて浸出水処理施設の能力増強を行い、令和7年度から供用を開始します。

なお、第1最終処分場は、令和12年度に、第2最終処分場は令和36年度に埋立終了となる見込みです。

<最終処分場の概要>

- ・名称 一般廃棄物最終処分場（第1・第2）
- ・所在地 半田市西億田町地内

- ・埋立地総面積 13,400 m² → 27,200 m² (R5～R6 工事により拡張)
- ・埋立総容量 106,000 m³ → 202,800 m³ (R5～R6 工事により拡張)
- ・浸出水処理能力 55 m³/日 → 84 m³/日 (R5～R6 工事により増強)
- ・浸出水処理方法 アルカリ性凝集沈殿処理+生物処理+酸性凝集沈殿処理+高度処理+消毒処理
- ・完 工 第1最終処分場：平成21年3月
第2最終処分場：令和7年3月

(ア) 最終処分場施設補修事業【令和7年度事業費 4,794千円】

第1・2最終処分場の浸出水処理施設における汚泥貯留槽攪拌用ブロワの更新工事及び配管補修工事を行います。

4. 知多南部広域環境組合負担金【令和7年度事業費 509,089千円】

- ・名 称 知多南部広域環境組合（平成22年4月1日設立）
- ・組 織 2市3町（半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町）
- ・所在地 武豊町字一号地11番地37 知多南部広域環境センター内
- ・共同事務 ごみ焼却施設、ごみ中継施設及び粗大・不燃ごみ処理施設の設置及び管理に関する事務
- ・管理者 武豊町長
- ・職 員 5名（派遣職員5名）

○負担金及び負担割合

市町名	負担金	負担割合	(参考) 予算ごみ量実績
半田市	509,089千円	43.1%	18,990トン
常滑市	273,822千円	23.2%	8,995トン
南知多町	89,106千円	7.5%	2,915トン
美浜町	108,951千円	9.2%	3,724トン
武豊町	201,145千円	17.0%	6,305トン
計	1,182,113千円	100.00%	40,929トン

※負担金は令和6年10月1日時点の人口・家庭系ごみ量（R5.10～R6.9）から算出

※2市3町の組合経費割合：均等割10/100、人口割90/100

○令和7年度事業計画

- ・ごみ処理施設維持監理等業務

○施設概要

- ・施設名 知多南部広域環境センター
- ・所在地 知多郡武豊町字一号地11番地37

- ・処理施設 令和4年3月31日完工
- ・処理方法 連続運転式ストーカ焼却炉（2炉）
- ・処理能力 熱回収施設：283トン／24h
不燃・粗大ごみ処理施設：14トン／5h

5. ごみ減量対策

①ごみ減量目標

令和7年度の生活系ごみの排出量目標値を市民一人一日当たり420グラムと定め、循環型社会3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、ごみ排出量の抑制や資源化に努めます。

②減量施策

(ア) 有価資源回収奨励事業【令和7年度事業費 38,409千円】

家庭から排出される空ビン・アルミ缶・スチール缶・紙パック・新聞紙・雑紙・ダンボール・古着等の有価資源は、各自治区・子ども会等の資源回収団体により資源回収を行い、ごみの減量化と資源化を図っています。

資源回収を奨励するため、回収量に応じて報償金を支給しています。リサイクルセンターに搬入された資源に対する報償金は翌月に、直接業者に渡した資源（新聞紙、雑誌など古紙等）に対する報償金は半期ごと支払います。

- ・リサイクルセンターへの搬入に対する報奨金 16,705千円
 - ・空ビン回収報償金 1kgにつき23円 回収計画量 280トン
 - ・アルミ缶回収報償金 1kgにつき95円 回収計画量 95トン
 - ・スチール缶回収報償金 1kgにつき20円 回収計画量 35トン
 - ・紙パック回収報償金 1kgにつき27円 回収計画量 20トン
 - ・業者引渡資源に対する報奨金 12,600千円
 - ・古紙等回収報償金 1kgにつき7円 回収計画量 1,800トン
- 合 計 2,230トン

○年度別資源回収実績表（資源回収団体分）

（単位：トン）

年度	空ビン	アルミ缶	スチール缶	紙パック	新聞紙	雑紙	ダンボール	古着	合 計
3	300	104	41	28	1,003	486	482	72	2,516
4	282	101	37	22	928	405	465	58	2,298
5	274	91	33	19	802	341	434	50	2,044
6	248	91	31	18	716	320	410	47	1,881

○資源回収センター（平成7年3月完工）

市内各地域の資源回収団体が集めたアルミ缶、スチール缶、牛乳パック、空き瓶を受入れて、プレス処理や異物除去を行い、資源としての価値を高め資源再生事業者へ売却をしています。

- ・処理型式 空缶（磁選機付プレス機）
- ・処理能力 アルミ缶（1.3トン/5h） スチール缶（3.4トン/5h）

（イ）ごみ減量対策事業【令和7年度事業費 7,471千円】

○ごみ減量推進懇談会

ごみ減量化対策事業の推進に資するため、各種団体の関係者、事業者代表、公募の市民等により委嘱した推進委員とともに、現状課題について協議し、施策に反映させています。

- ・令和7年度 委嘱人数 14人（任期：令和6年度～令和7年度）
- ・令和7年度 協議内容 ごみ処理の現状と減量施策について ほか

○ごみ減量等推進員（3Rアドバイザー）

各地域において「ごみの分別徹底」、「リサイクルの推進」、「ごみの出し方」を指導していただくよう、各区長の推薦によるごみ減量等推進員を委嘱し、市民同士で助言、指導し合うことで、ごみ減量意識の高揚とごみ出しマナーの向上を図ります。

- ・令和7年度委嘱人数 600人（予定）（令和6年度 581人）

○ごみ出し冊子

「家庭ごみの分別と資源の正しい出し方」冊子を毎年度作成し、各戸に配布しています。市内在住の外国籍市民への対応として、ポルトガル語版、英語版、中国語版及びベトナム語版の用意があります（外国語版の印刷は隔年）。また、自治区未加入者に対しても市役所や公民館等に冊子を設置し、周知を図っています。

○ごみ分別アプリ

ごみや資源の出し方などを手軽に調べられるスマートフォンアプリ「さんあ〜る」を、平成28年10月から配信しています。令和3年度からポルトガル語を言語とするスマートフォンで登録をした場合は、分別帳などがポルトガル語表示できるようにしました。今後は、登録状況によりその他の言語への対応も検討していきます。

- ・令和7年3月末累計登録者数 12,511人（令和6年3月末現在 11,572人）

○アスパの無料配布（発酵合成型有機肥料）

アスパは、米ぬか、もみ殻、糖蜜にEM菌（有効微生物群）の培養液を混和し、発酵、乾燥させたものです。生ごみに振りかけることにより、腐敗させずに発酵させるため、生ごみを堆肥化する際の悪臭（腐敗臭）をやわらげ、有機肥料として庭木や菜園に利用されています。

平成7年度から市役所、リサイクルセンター、公民館等22か所の公共施設で無料配布しています。

- ・令和6年度配布数 69,180袋（令和5年度 74,550袋）

○生ごみ堆肥化容器等設置補助

ごみ減量の一環として、家庭から排出される生ごみの自家処理を促進するため、生ごみ堆肥化容器及び生ごみ処理機を購入、設置した市民に対し補助金を交付します。

- ・生ごみ堆肥化容器等設置補助金 1,530千円
- ・堆肥化容器 購入金額の3分の2（上限額6,000円）1世帯2基まで補助
- ・処理機 購入金額の3分の2（上限額15,000円）1世帯1基補助
- ・令和6年度交付実績 堆肥化容器：25基、処理機：63基
（令和5年度 堆肥化容器：18基、処理機：75基）
- ・累計件数 堆肥化容器：2,913件、処理機：1,291件

○水切りの徹底周知

家庭から排出される生ごみは、燃やせるごみの約30%を占めています。生ごみの約80%は水分であり、水切りをすることにより重量の約10%を減らすことができるため、生ごみの水切り・ひとしぼりの効果を市民のみなさんに呼びかけ、ごみ減量の周知に努めています。

○家庭用剪定枝粉碎機貸出事業

家庭で発生する庭木等の剪定枝を粉碎機でチップ化し、堆肥や庭木根元の雑草防止として利用していただくよう、家庭用剪定枝粉碎機4台の無料貸出しを行っています。

- ・令和6年度貸出実績23件（令和5年度23件）

○リユースに関する民間事業者との協定

半田市は、情報サイト「ジモティー」を運営する株式会社ジモティー及びリユースプラットフォーム「おいくら」を運営する株式会社マーケットエンタープライズとそれぞれリユースに関する協定を締結しています。市はホームページや、毎年作成している「家庭ごみの分別と資源の正しい出し方」冊子でリユースの方法を紹介するなど、市民のリユース活動促進に向けた啓発を行います。

○廃食用油分別回収

使用済みの廃食用油は、バイオディーゼル燃料として資源化することができますので、市内公共施設等 18 か所に専用回収容器を設置して、分別回収を行い、リサイクルしています。

- ・令和6年度回収量 6,160 リットル（令和5年度 6,800 リットル）

○小型家電分別回収

家電リサイクル法対象品目（テレビ等4品目）を除く廃小型家電製品は、半田市リサイクルセンターへ持ち込む他、公共資源回収ステーション（雁宿公園、潮風の丘緑地）、ボックス回収（13か所）、宅配便回収の3つの方法で分別回収を行い、リサイクルしています。

- ・令和6年度回収実績 150 トン（令和5年度 141 トン）

(ウ) 公共資源回収ステーション運営事業【令和7年度事業費 28,535 千円】

有価資源を地域の集団資源回収に出せない市民の皆さんの資源排出機会拡大のため、雁宿公園駐車場と潮風の丘緑地駐車場に毎週日曜日に資源回収ステーションを開設しています。資源排出機会を拡大し、家庭ごみの資源化推進と分別徹底により、ごみの減量を図ります。

回収品目は、令和4年5月から蛍光灯、乾電池、廃食用油を追加、令和6年5月からコンタクトレンズのケースを追加し、今後も周知に努め、利用促進を図ります。

- ・第1、3日曜日：雁宿公園駐車場
- ・第2、4日曜日：潮風の丘緑地駐車場
- ・開設時間：午前9時～午後4時
- ・令和6年度資源回収量 405 トン 利用件数 28,720 件
（令和5年度回収量 395 トン 利用件数 26,636 件）

②リサイクル事業

(ア) 再資源化事業【令和7年度事業費 209,378 千円】

○プラスチック製容器包装収集事業

ごみステーションに排出されたプラスチック製容器包装は、市内を月・火・木・金曜日地区に4分割して、指定資源回収袋により週1回収集しています。収集後は、不適物の除去、結束・梱包と保管を委託により実施し、日本容器包装リサイクル協会の定める事業者へ引き渡し、再商品化しています。

- ・プラスチック製容器包装収集運搬委託料 51,460 千円
- ・プラスチック製容器包装中間処理・保管委託料 45,497 千円
- ・令和7年度計画収集量 1,261 トン

- ・令和6年度回収・処理実績 1,184 トン（令和5年度実績 1,222 トン）

○ペットボトル中間処理事業

ごみステーション等で分別回収したペットボトルは、収集後、不適物の除去、結束・梱包と保管を委託により実施します。中間処理後のペットボトルは、(株) Mizkanとの協定に基づき、指定リサイクラー（協栄産業）で水平リサイクル処理が行われ、ミツカン商品の新しいペットボトルとして再利用されています。

- ・ペットボトル中間処理委託料 17,325 千円
- ・令和6年度回収実績 343 トン（令和5年度回収実績 368 トン）

○木製粗大等再資源化処理事業

リサイクルセンターで木製家具を分別回収し、バイオマス発電所向けのチップとして資源化することで燃やせるごみの減量及び最終処分場の延命化を図ります。

- ・木製粗大等再資源化処理委託料 4,026 千円
- ・令和6年度回収実績 243 トン（令和5年度回収実績 222 トン）

○硬質プラスチック等再資源化処理事業

リサイクルセンターで硬質プラスチック製品を分別回収し、専門業者にて再生資源として有効活用することにより、燃やせないごみの減量及び資源化の推進を図ります。

- ・硬質プラスチック等再資源化処理委託料 2,497 千円
- ・令和6年度回収実績 74 トン（令和5年度回収実績 71 トン）

○紙製容器包装等処理事業

ごみステーションに排出された紙製容器包装等は、市内を月・火・木・金曜日地区に4分割して、指定資源回収袋により週1回収集しています。収集後は、不適物の除去、結束・梱包と保管を委託により実施し、事業者へ引き渡し、再商品化しています。

- ・紙製容器包装等収集・中間処理及び保管委託料 31,371 千円
- ・令和7年度計画収集量 650 トン
- ・令和6年度回収・処理実績 668 トン（令和5年度実績 685 トン）

○樹木等再資源化処理事業

一般家庭から排出される刈草及び剪定枝を分別し、再資源化（堆肥化・チップ化）することにより可燃ごみの減量を図ります。

- ・樹木等再資源化処理委託料 49,636 千円
- ・令和6年度回収実績 1,444 トン（令和5年度回収実績 1,267 トン）

6. 家庭系ごみ有料化

ごみ減量と資源化推進、ごみ排出量に応じた負担の公平性の確保、ごみ処理経費の削減と将来の負担の軽減を目的として、令和3年4月から家庭系ごみ有料化を実施しました。

<半田市家庭系ごみ有料化の内容>

- ・有料化開始時期 令和3年4月1日から実施
- ・有料化の対象 燃やせるごみ、燃やせないごみ及び粗大ごみ
- ・手数料額

○家庭系収集ごみ処理手数料（税込の販売価格）

ごみ袋の容量	45 リットル	30 リットル	20 リットル	10 リットル
ごみ袋 1 枚あたりの手数料	50 円	30 円	20 円	10 円

○知多南部広域環境センター(ゆめくりん)に直接搬入される家庭系ごみ処理手数料(税込)

区分	単位	手数料額
家庭系ごみ（直接搬入）	10 キログラムあたり	100 円

(ア) 指定ごみ袋等管理事業【令和7年度事業費 130,003 千円】

ごみ減量化、ごみ分別の徹底及びごみステーションの美化を目的に、平成9年1月から可燃用指定ごみ袋制を、平成23年10月からは、ペットボトル、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装・その他紙類の排出用として、指定資源回収袋制を導入しました。

令和3年4月から家庭系ごみ有料化制度導入に伴い、燃やせるごみ、燃やせないごみの指定ごみ袋を作成し、ごみステーションへの排出時に使用していただいています。ごみの減量が進み、1回のごみ排出量が減少していることから、令和6年6月から燃やせるごみのミニサイズを新たに導入し、ごみ減量意識の醸成を図っています。

また、外国籍市民の皆さんも使いやすくするため、ごみ袋には、英語、中国語、ポルトガル語及びベトナム語の表記をするとともに、イラストを活用して正しいごみ出しルールの周知に努めています。

(イ) ごみ減量協力還元事業【令和7年度事業費 38,060 千円】

令和4年度から、毎年度のごみ減量目標を達成した際には、翌年度に、ごみ減量への還元として市民へ指定資源回収袋を配付する事業を実施しています。令和6年度は、ひとり1日あたりの家庭系ごみ排出量420グラムを目標としましたが、実績は433グラムとなり、ごみ減量は進んでいますが、目標達成とはならなかったため、指定資源回収袋の配付は行いません。

令和7年度のごみ排出量目標は再度 420 グラムと設定し、更なるごみ減量施策を進めていきます。

7. し尿処理事業【令和7年度事業費 38,074 千円】

①生し尿処理

市内全域の生し尿収集運搬業務を委託にて実施しています。収集した生し尿は、中部知多衛生組合し尿処理場へ運搬して処理しています。

・令和7年度 収集、処理見込量 1,323 kℓ

②浄化槽の汚泥処理

市内の浄化槽の清掃は、市の許可業者により実施しており、収集した汚泥は、中部知多衛生組合し尿処理場へ運搬して処理しています。

・令和7年度 収集、処理見込量 17,100 kℓ

8. 中部知多衛生組合負担金【令和7年度事業費 123,866 千円】

- ・名称 中部知多衛生組合（昭和36年7月24日設立）
- ・組織 2市1町（半田市、常滑市、武豊町）
- ・所在地 知多郡武豊町荻町田90番地の10
- ・事業内容 生し尿・浄化槽汚泥の最終処分及びし尿処理施設の維持管理
- ・管理者 常滑市長
- ・職員 12名（派遣職員2名・組合職員2名・委託職員8名）

○負担金及び負担割合

市町名	負担金	負担割合	(参考) 予算処理量実績
半田市	123,866 千円	35.3%	18,423Kℓ
常滑市	156,994 千円	44.7%	24,519Kℓ
武豊町	69,859 千円	20.0%	10,840Kℓ
計	350,719 千円	100.00%	53,782Kℓ

※負担金は令和6年12月時点の処理実績（R6.1～R6.12）から算出

※2市1町の組合経費割合

- ・分担金（施設管理）：投入量割 100/100
- ・負担金（施設改修）：均等割 10/100、人口割 90/100
(住民基本台帳人口－公共下水道接続済人口等)

○令和7度事業計画

- ・し尿処理（施設運転管理等を含む）
- ・施設改修（既設放流管渠撤去等工事実施設計業務、既設放流管渠撤去等工事）

○施設概要

- ・施設名 中部知多衛生組合し尿処理場
- ・処理施設 昭和61年2月完工、令和4年6月改修
- ・処理方法 直接脱水・希釈下水道放流
- ・処理能力 151 kℓ/日 (浄化槽汚泥 138 kℓ/日・生し尿 13 kℓ/日)

○生し尿・し尿浄化槽汚泥収集量(半田市分)実績表 (単位:kℓ)

年 度	区 分				
	収		集		量
	生し尿	割合(%)	浄化槽汚泥	割合(%)	合 計
4年度	1,305	7.0	17,250	93.0	18,555
5年度	1,295	7.0	17,281	93.0	18,576
6年度	1,323	7.2	17,100	92.8	18,423

リユース品試験回収イベントの報告

概要

半田市の家庭から排出された「まだ使える不用品」を半田市リサイクルセンターにて無料受入れし、リユース品として回収することでごみの減量化を図りました。

日程：令和7年7月12日（土）8：00～11：00

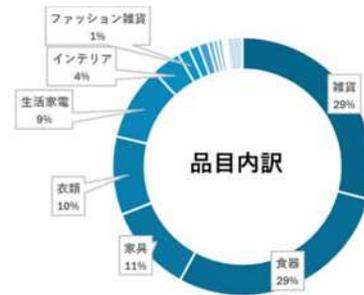
リユース品回収量

2,333kg

雑貨類（29.1%）、食器類（28.9%）、家具（11%）、衣類（9.8%）ほか

リユース品の出荷先内訳

海外出荷済み 55.0%
国内出荷済み 5.2%
在庫中 37.4%
廃棄済み 2.4%



⇒在庫中のリユース品も既に選別済み。全体の廃棄割合は3%を下回る。
(令和7年9月時点)



当日の様子

令和7年度もったいないバザールの実施結果について

ご家庭で不要になったリユース品を次に使ってくれる方へとつなぐ「もったいないバザール」を開催しました。また、開催にあたり、市内のご家庭からリユース品及び未利用食品を回収する期間を設けました。リユースの重要性や利便性を体験的に伝え、ごみの減量を推進します。

(1) リユース品・食品の回収の実績

期間	令和7年10月6日(月)～24日(金) 祝日含み土日は除く
場所	半田市リサイクルセンター
持ち込み件数	246件
リユース品点数	5,794点
食品点数	70点

(2) もったいないバザール(リユース品販売会)の実績

日時	令和7年10月25日(土) 午前9時～11時
場所	半田市リサイクルセンター
天候	曇り(雨予報だったが、時間内は雨が降らなかった)
来場者数	約200人
販売個数・重量	合計1,789個(重量1,197kg) 内訳: 10円商品1,731個 家具等58個 ※家具等出品数134個
販売金額	合計52,710円 内訳: 10円商品17,310円 家具等35,400円



本・雑貨・服



家具



当日の様子

半田市一般廃棄物処理基本計画の策定について

計画の位置づけ

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、半田市内で生じる一般廃棄物の処理に関する計画として策定するものです。

10年ごとに策定するものであり、令和8年度中に計画策定業務を実施します。

現計画	年度	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

↑ 中間見直しを実施

次期計画	年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
	年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

↑ 中間見直しを実施

計画内容

廃棄物処理法第6条第2項に基づき、次の事項を定めます。

- (1) ごみの発生量及び処理量の見込み
- (2) ごみの排出の抑制のための方策に関する事項
- (3) 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分
- (4) ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- (5) ごみの処理施設の整備に関する事項
- (6) その他ごみの処理に関し必要な事項

全体スケジュール (案)

別資料のとおり。

市民アンケートの事前調査

半田市が実施するごみ・資源に関する施策について、半田市のEモニター300名に対して調査を実施。

結果は別添のとおり。

現計画の QR コード



全体スケジュール（案）

時期	実施概要	内容（案）
R8.1月	アンケート調査実施	<ul style="list-style-type: none"> ・無作為抽出の市民アンケート ・事業者へのアンケート
2月		
3月		
4月	計画本体作成	コンサル業者に協力を依頼し、ごみの発生量及び処理量の見込み等の数値について整理を行う
5月		
6月		
7月		ごみ減量懇談会や環境審議会など
8月		各種会議に素案を提示し、意見をいただく
9月		計画に定める施策等の検討を行う
10月		
11月	計画案の庁内協議後、パブリックコメントの実施	計画案の段階で市民から意見や情報を募集し、市民意見を反映した計画となるよう手続きを行う
12月		
R9.1月		
2月	パブリックコメント後の修正	
3月	計画の策定（確定）	環境審議会など専門分野の委員が参加する場において、計画を審議いただき確定する。

4) ごみの収集回数についてどう思いますか。

【ごみ種ごとに○は1つ】

		多い	ちょうど 良い	少ない
燃やせるごみ	週2回	1	2	3
燃やせないごみ	週1回	1	2	3
紙製容器包装・ その他紙類	週1回	1	2	3
プラスチック製容 器包装	週1回	1	2	3
ペットボトル	週1回	1	2	3

リユース等の
近年の施策を追加

4. 市のごみ排出抑制、資源化施策についてお聞きします。

1) 今後、ごみの排出抑制、リサイクルを進めるために、市として特に力を入れるべき取り組みは何だと思えますか。【あてはまるものすべてに○】

1. ごみに対する意識向上の啓発活動の充実
2. 環境やごみに関する学校教育の充実
3. 環境学習によるごみ問題を学ぶ機会の増大
4. ごみの減量化・リサイクルの取組に関する啓発活動の充実
5. 生ごみ処理機・生ごみ堆肥化容器等の購入補助制度の充実
6. 地域での有価資源回収制度の充実
7. 資源ごみ回収品目の増加
8. ごみの有料化の実施
9. 市民と行政などの協働の取組の充実
10. 家庭から出るごみの適正排出に関する指導の強化
11. 事業活動から生じるごみ問題の徹底
12. 事業者にも極力ごみを出さない商品の開発促進
13. リサイクル事業者のPR
14. その他 ()

2) ルールが守られていないごみに対して、市にどのような対策を希望しますか。

【○は1つ】

1. ごみ出しルールの啓発を強化する
2. 収集せずに違反シールを貼って違反者の自発的な改善を促す
3. ごみ袋を開封し、排出者を特定して指導する
4. その他 ()

さんあ〜るやLINEなど
媒体の修正を行う

3) どのような媒体での広報を充実させてほしいですか。

【あてはまるものすべてに○】

- | | | |
|---------------|------------|--------|
| 1. 市報 | 2. ケーブルテレビ | 3. 回覧板 |
| 4. チラシ・パンフレット | 5. ホームページ | 6. SNS |
| 7. その他 () | | |

4) ごみ処理に関する情報で最も得たいと思うものはどれですか。

【○は1つ】

1. ごみの分別と資源の正しい出し方
2. ごみの減量や分別の意義
3. ごみ処理施設での処理方法
4. 出した資源のゆくえ (リサイクル方法)
5. ごみ処理にかかった経費
6. 市のごみ処理の現状 (他市町を比較した情報等)
7. その他 ()

5. 半田市のごみに関するご意見、ご要望がありましたらご記入ください。

【半田市クリーンセンター 電話 23-3567】

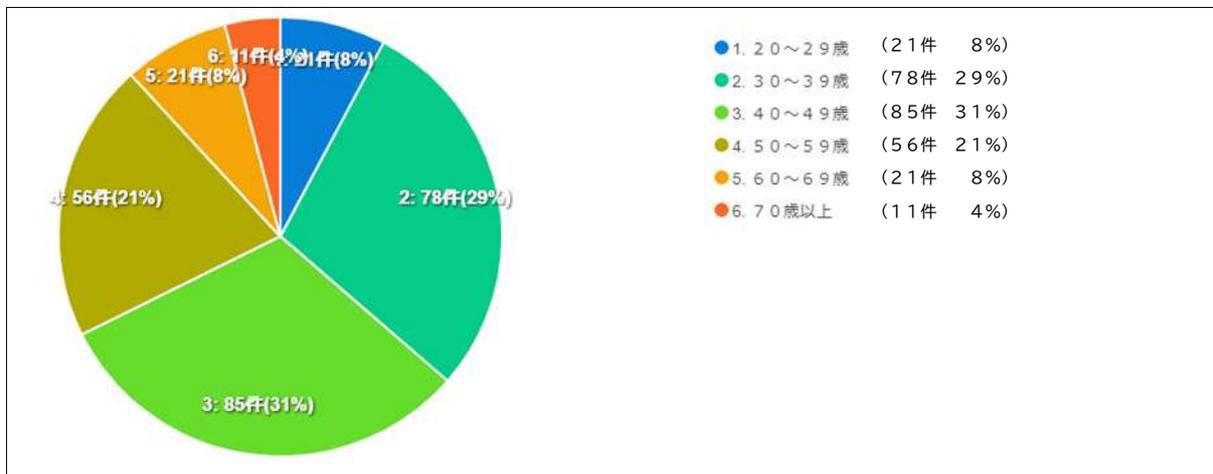
令和7年度 第8回半田市eモニター調査

●ごみ減量・資源化に関する意識調査結果（環境課）

- ◆ 目的 ごみ減量・資源化施策の認知度と、情報発信媒体・発信内容について調査し、今後の施策に反映するため。
- ◆ 実施期間 令和7年10月1日（水）～10月15日（水）
- ◆ 回答数 272件（eモニター登録者数：300人）

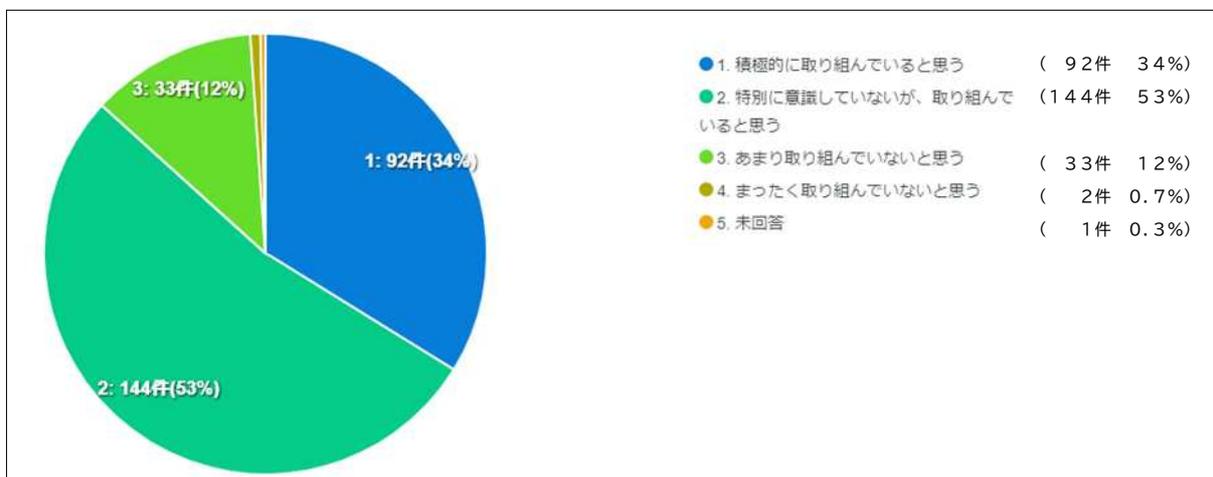
No.1 ご回答いただく方の年齢を教えてください。

1. 20～29歳
2. 30～39歳
3. 40～49歳
4. 50～59歳
5. 60～69歳
7. 70歳以上



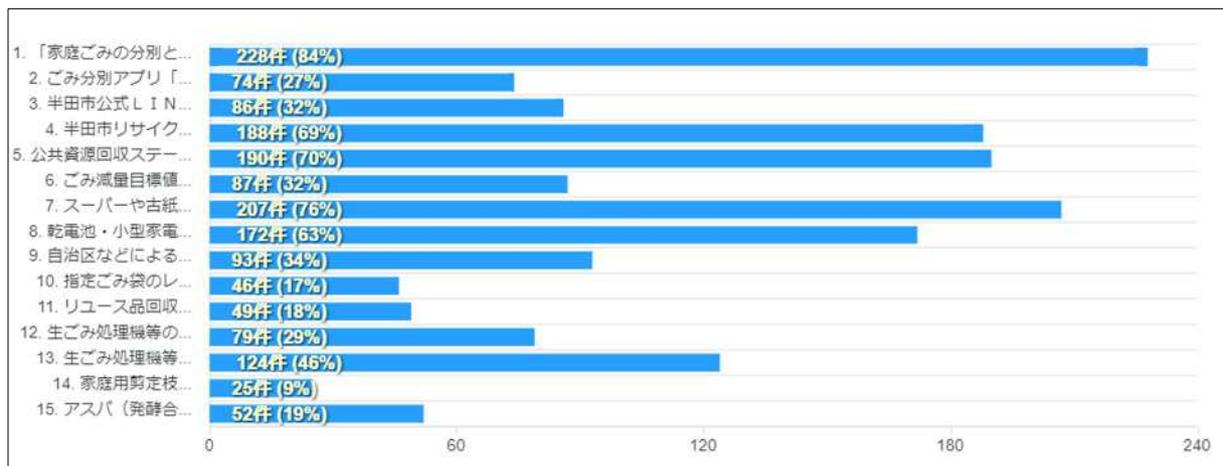
No.2 ふだんの生活において、ごみ減量・資源化に取り組んでいますか。

1. 積極的に取り組んでいると思う
2. 特別に意識していないが、取り組んでいると思う
3. あまり取り組んでいないと思う
4. まったく取り組んでいないと思う



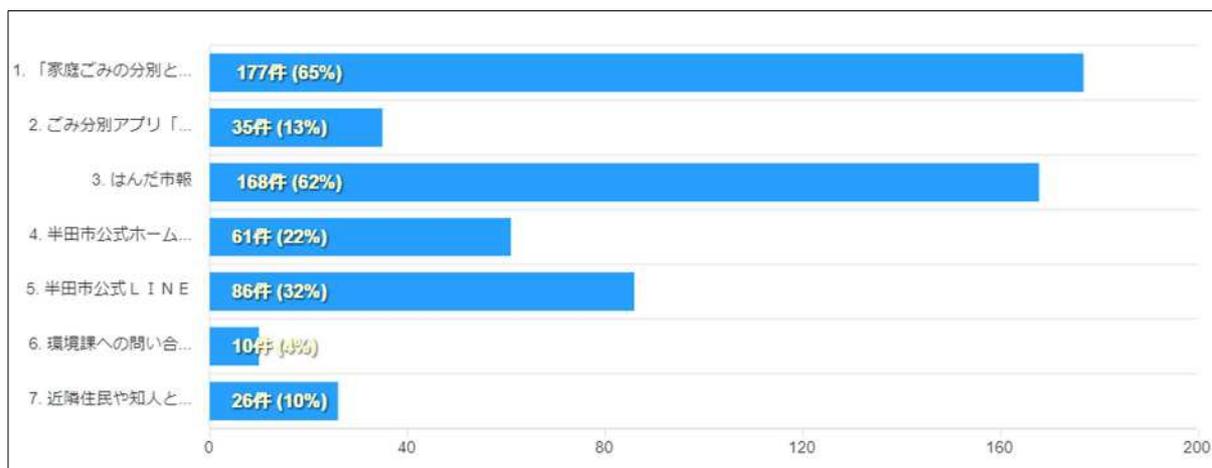
No.3 半田市のごみ減量・資源化施策について、知っているものを選択してください。(複数回答可)

1. 「家庭ごみの分別と資源の正しい出し方」冊子
2. ごみ分別アプリ「さんあ〜る」
3. 半田市公式LINEでのごみ分別案内
4. 半田市リサイクルセンターでの資源物受入
5. 公共資源回収ステーション
6. ごみ減量目標値の設定
7. スーパーや古紙畑・コシココなどの無料回収場所
8. 乾電池・小型家電・廃食用油等の専用回収ボックス
9. 自治区などによる有価資源回収
10. 指定ごみ袋のレジ袋代替販売
11. リユース品回収・販売
12. 生ごみ処理機等のレンタル制度
13. 生ごみ処理機等の購入費補助
14. 家庭用剪定枝粉碎機の貸出
15. アスパ(発酵合成型有機肥料)の無料配布



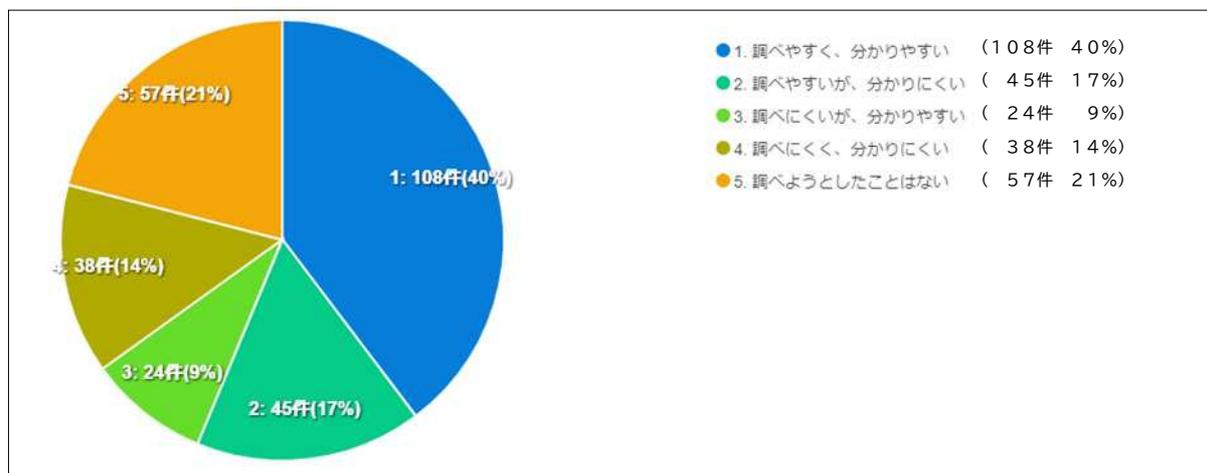
No.4 半田市のごみ減量・資源化施策に関する情報について、どのような媒体から入手していますか。(複数回答可)

1. 「家庭ごみの分別と資源の正しい出し方」冊子
2. ごみ分別アプリ「さんあ〜る」
3. はんだ市報
4. 半田市公式ホームページ
5. 半田市公式LINE
6. 環境課への問い合わせ(電話・メールなど)
7. 近隣住民や知人との会話



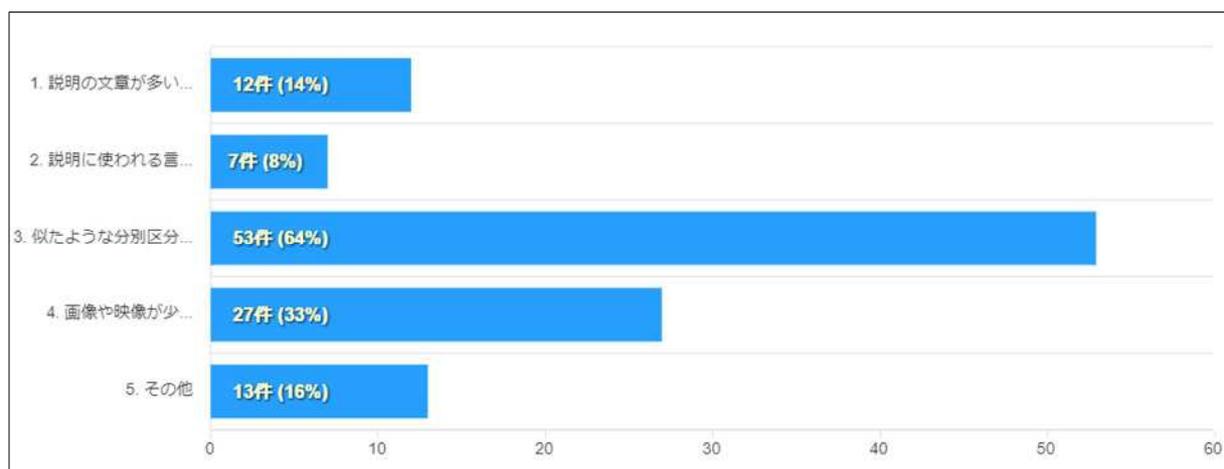
No.5 半田市のごみ減量・資源化に関する情報について、どのように感じますか。

1. 調べやすく、分かりやすい
2. 調べやすいが、分かりにくい
3. 調べにくいが、分かりやすい
4. 調べにくく、分かりにくい
5. 調べようとしたことはない



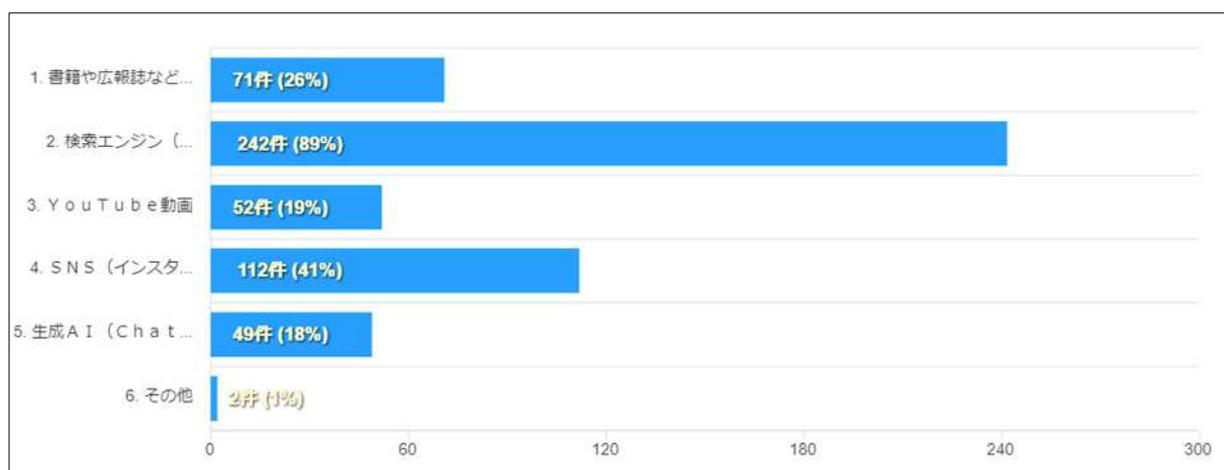
No.6 No.5で「分かりにくい」と感じる方へ、どのような点が「分かりにくい」と思われますか。(複数回答可)

1. 説明の文章が多い・長い
2. 説明に使われる言葉(単語)が聞きなれない
3. 似たような分別区分があり、違いが分からない
4. 画像や映像が少なく、具体的にイメージできない
5. その他



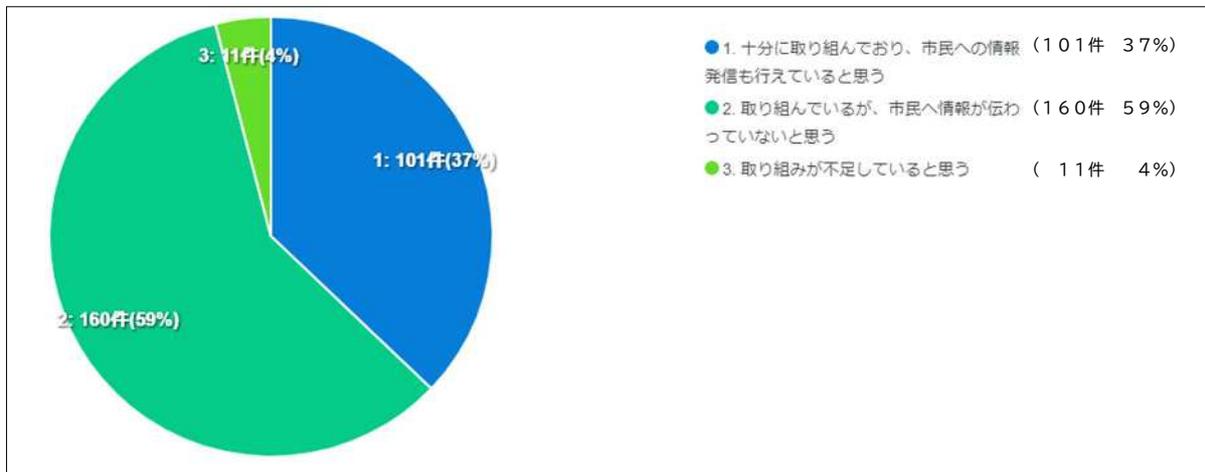
No.7 ふだんの生活において、どのような媒体を使って検索・調べものを行いますか。(複数回答可)

1. 書籍や広報誌などの冊子
2. 検索エンジン(Googleなど)
3. YouTube動画
4. SNS(インスタグラムなど)
5. 生成AI(ChatGPTなど)
6. その他



No. 8 半田市のごみ減量・資源化に対する姿勢について、どのように感じますか。

1. 十分に取り組んでおり、市民への情報発信も行えていると思う
2. 取り組んでいるが、市民へ情報が伝わっていないと思う
3. 取り組みが不足していると思う



ジモティースポットの開設について

半田市は、株式会社ジモティーと令和2年10月に「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結し、市内のリユース活動の啓発を実施してきました。このたび当該協定に基づき、株式会社ジモティーから市に対して、半田市内に「ジモティースポット」を開設することについて打診がありました。

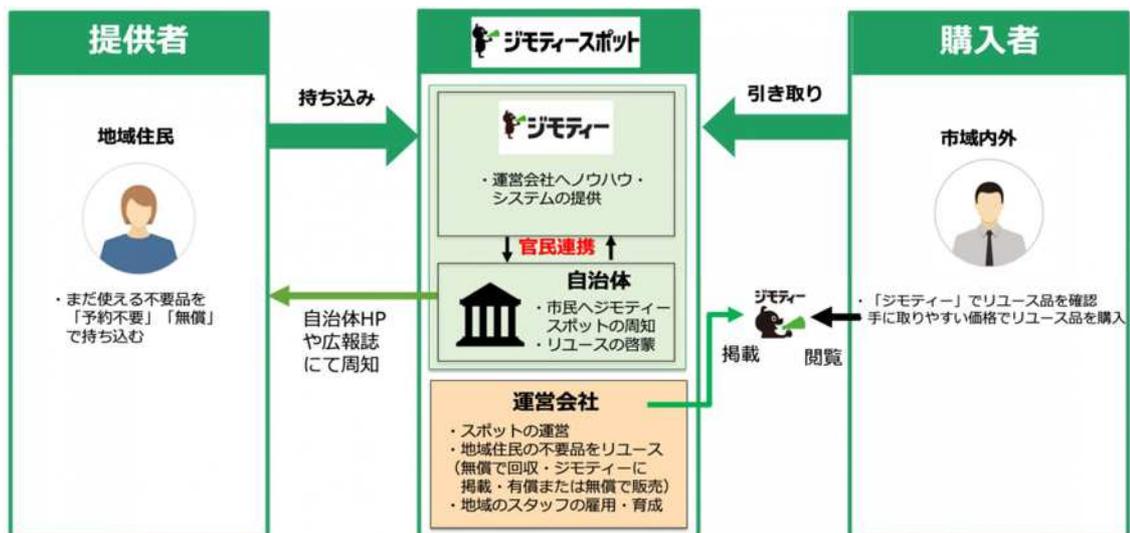
(1) 目的

半田市内のリユース活動を促進してごみ減量を推進するとともに、住民サービスの向上及び環境負荷の少ない循環型社会の形成に寄与すること。

(2) ジモティースポットとは

まだ使えるけれど不要になった品物を、地域のコミュニティ内で気軽に譲り合えるサービスです。通常、ジモティーのサービスはWEB上のものですが、ジモティースポットはリアル店舗で同様のサービスを提供するものです。

- 不要品をお持ちの方は、ジモティースポットに持ち込むだけで、必要としている方へ無料で譲渡できます。
- 譲り受けを希望される方は、ジモティー上で掲載されている品物情報をチェックし、ジモティースポットでお得な価格（中には0円の場合もある）で購入できます。



(3) 開設予定場所

業者が半田市内で物件選定中

(4) 運営事業者

株式会社ジモティー

(5) 市とジモティーの役割

市 …市民への広報
ジモティー …ジモテースポットの運営

(6) 市の費用負担

市の費用負担はなし。

(7) ジモテースポット実績

全国に23カ所（令和7年9月時点）
愛知県内では名古屋市3カ所、小牧市に1カ所あり。

(8) 今後のスケジュール

令和7年度～8年度に開設予定（物件次第）

(9) ジモテースポットとその他の不要品排出先の比較

サービス名		取引形態	対象品目	市民の経済的負担	メリット
実店舗	民間のリサイクルショップ	個人⇄店舗	高価なもの	なし (買取あり)	・価値があるものは高く売れる
	ジモテースポット	個人⇄店舗	使用可能なもの	なし(無料で引き取り)	・個人間での取引が不安な人でも安心 ・買取できないものでも持ち込み可
公共	リサイクルセンター	個人⇄市	資源化対象品目	なし(無料で引き取り)	・資源化対象品目であれば、市に無料で持ち込み可
	ゆめくりん	個人⇄市	不要品全般	あり(10キロまでごと100円)	・すべてまとめて捨てられる
WEB上	ジモティー	個人⇄個人	使用可能なもの	なし (買取あり)	・個人間で気軽に取引できる
	おいくら	個人⇄店	使用可能なもの	なし (買取あり)	・家まで取りにきてくれる
	フリマサイト(メルカリ等)	個人⇄個人	使用可能なもの	なし (買取あり)	・相手に住所を知らせずに取引ができる

(10) 会議内で意見をいただきたい事項

ジモテースポットが開設できた場合における、市から市民への効果的な広報の方法や、できるだけ多くの市民にジモテースポットを利用してもらうための方策について意見を頂戴したいです。また、その他にもリユースを広めていくための方法についてもご意見をいただけますと幸いです。

R7 ふれあい産業まつりリユース品販売実績について

日時	令和7年11月9日（日）午前10時～午後3時 ※開始前の来場者が多く、9時半から販売開始
場所	半田ぴよログスポーツパーク
天候	雨
来場者数	約230人
販売物品	もったいないバザールに出品できなかった物や、売れ残っていた物のほか、リサイクルセンターへ排出された資源類の中から選別した物を追加して販売物品を準備した。 ・棚や机などの家具：100～500円 ・セットの食器類など：50～100円 ・バラの食器や小物類、古着：10円
販売実績	販売数 1,150点（購入者数 209名） 重量換算 560kg 販売金額 17,450円 内訳：10円商品 1,075点、50円商品 48点 100円商品 21点、300円商品 4点 500円商品 2点
備考	<ul style="list-style-type: none"> ● 購入点数の制限は行わなかった。 ● 販売スペース内で、新たにクイズコーナーを設置し、呼び込みのきっかけづくりや、購入者への啓発に活用した。（クイズ参加者 153名・参加賞あり）



ブースの様子



来場者の様子



クイズを実施

●当日実施した環境クイズ

環境クイズ

①ぼくの名前は何でしょうか？

半田市の
ごみ減量キャラクター
を担当しているよ!

1 わけるくん	2 リサイクるん	3 資源くん
------------	-------------	-----------

問1の答え：①わけるくん

環境クイズ

②袋の中に入っているものは
なんでしょうか？

1 砕いた 木製家具	2 乾燥した 生ごみ	3 海岸に 流れついた ごみ
------------------	------------------	-------------------------

問2の答え：②乾燥した生ごみ

環境クイズ

③半田市内で集められた
廃食用油は
何に生まれ変わるでしょうか？

1 消毒液	2 石けん	3 バイオ ディーゼル 燃料
----------	----------	-------------------------

問3の答え：③バイオディーゼル燃料

環境クイズ

④ペットボトルについている
リサイクルマークは
どれが正しいでしょうか？

1 1 PET	2 1 PET	3 1 PET
---------------	---------------	---------------

問4の答え：③の三角マーク